に、「Y_n」を「W_n」に、「Z_n」を「X_n」に、「AA」を「Y」に改め、同号算式の符号B中「V_n」を「U_n」に改め、「、W_n」を削り、「AA」を「Y」に改め、同号算式の符号C中「平成21年度」を「平成22年度」に改め、同号算式の符号中「D_{16}=0.0598」を「D_{16}=0.0596」に改め、同号算式の符号D_{17}中「0.0307」を「0.0536」に、「0.0435」を「0.0662」に改め、同号算式の符号D_{18}中「0.0315」を「0.0312」に、「0.0443」を「0.0439」に改め、同号算式の符号D_{19}ア中「0.0207」を「0.0327」に改め、同号算式の符号D_{19}イ中「0.0207」を「0.0477」に改め、同号算式の符号D_{21}の次に次のように加える。

D_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0165
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0165

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号E_{17}中「0.0307」を「0.0536」に、「0.0435」を「0.0662」に改め、同号算式の符号E_{18}中「0.0315」を「0.0312」に、「0.0443」を「0.0439」に改め、同号算式の符号E_{19}ア中「0.0207」を「0.0327」に改め、同号算式の符号E_{19}イ中「0.0207」を「0.0477」に改め、同号算式の符号E_{21}の次に次のように加える。

E_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0165
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0165

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号中「K_{16}=0.0269」を「K_{16}=0.0268」に改め、同号算式の符号K_{17}中「0.0138」を「0.0241」に、「0.0196」を「0.0298」に改め、同号算式の符号K_{18}中「0.0139」を「0.0137」に、「0.0195」を「0.0193」に改め、同号算式の符号K_{19}ア中「0.0091」を「0.0144」に改め、同号算式の符号K_{19}イ中「0.0091」を「0.0210」に改め、同号算式の符号K_{21}の次に次のように加える。

K_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0073
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0073

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号中「M_{16}=0.0120」を「M_{16}=0.0119」に改め、同号算式の符号M_{17}中「0.0061」を「0.0107」に、「0.0087」を「0.0132」に改め、同号算式の符号P_n及びQ_{12}を削り、同号算式の符号R_n、S_{12}、S_{13}、S_{14}、S_{15}及びS_{16}を同号算式の符号P_n、Q_{12}、Q_{13}、Q_{14}、Q_{15}及びQ_{16}とし、同号算式の符号S_{17}中「0.0307」を「0.0536」に、「0.0435」を「0.0662」に改め、同号算式の符号S_{17}を同号算式の符号Q_{17}とし、同号算式の符号S_{18}中「0.0315」を「0.0312」に、「0.0443」を「0.0439」に改め、同号算式の符号S_{18}を同号算式の符号Q_{18}とし、同号算式の符号S_{19}ア中「0.0207」を「0.0327」に改め、同号算式の符号S_{19}イ中「0.0207」を「0.0477」に改め、同号算式の符号S_{19}、S_{20}及びS_{21}を同号算式の符号Q_{19}、Q_{20}及びQ_{21}とし、同号算式の符号Q_{21}の次に次のように加える。

Q_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0165
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0165

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号T_n、U_{12}、U_{13}、U_{14}及びU_{15}を同号算式の符号R_n、S_{12}、S_{13}、S_{14}及びS_{15}とし、同号算式の符号U_{16}中「0.0299」を「0.0298」に改め、同号算式の符号U_{16}を同号算式の符号S_{16}とし、同号算式の符号U_{17}中「0.0154」を「0.0268」に、「0.0218」を「0.0331」に改め、同号算式の符号U_{17}を同号算式の符号S_{17}とし、同号算式の符号U_{18}中「0.0158」を「0.0156」に、「0.0222」を「0.0220」に改め、同号算式の符号U_{18}を同号算式の符号S_{18}とし、同号算式の符号U_{19}ア中「0.0104」を「0.0164」に改め、同号算式の符号U_{19}イ中「0.0104」を「0.0239」に改め、同号算式の符号U_{19}、U_{20}及びU_{21}を同号算式の符号S_{19}、S_{20}及びS_{21}とし、同号算式の符号S_{21}の次に次のように加える。

S_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0083
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0083

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号V_n及びW_nを同号算式の符号T_n及びU_nとし、同号算式の符号X_{16}中「0.0353」を「0.0350」に改め、同号算式の符号X_{16}を同号算式の符号V_{16}とし、同号算式の符号X_{17}中「0.0364」を「0.0361」に、「0.0377」を「0.0373」に改め、同号算式の符号X_{17}を同号算式の符号V_{17}とし、同号算式の符号X_{18}ア中「0.0393」を「0.0387」に改め、同号算式の符号X_{18}イ中「0.0383」を「0.0378」に改め、同号算式の符号X_{18}を同号算式の符号V_{18}とし、同号算式の符号X_{19}中「0.0090」を「0.0383」に改め、同号算式の符号X_{19}、X_{20}及びX_{21}を同号算式の符号V_{19}、V_{20}及びV_{21}とし、同号算式の符号V_{21}の次に次のように加える。

V_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0065
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0065

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号Y_nを同号算式の符号W_nとし、同号算式の符号Z_{18}中「0.0550」を「0.0541」に、「0.0536」を「0.0529」に改め、同号算式の符号Z_{18}を同号算式の符号X_{18}とし、同号算式の符号Z_{19}中「0.0126」を「0.0536」に改め、同号算式の符号Z_{19}、Z_{20}及びZ_{21}を同号算式の符号X_{19}、X_{20}及びX_{21}とし、同号算式の符号X_{21}の次に次のように加える。

X_{22}	ア　平成22年度市場公募都市に係るもの	0.0091
	イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	0.0091

第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号AAをYとする。

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Iを次のように改める。

算式I

$$\frac{B\times 0.3+\sum_{n=12}^{22}(C_n\times D_n)+E\times 0.3+\sum_{n=12}^{22}(F_n\times G_n)+H\times 0.6+I\times 0.6+\sum_{n=4}^{13}(J_n\times K_n)+\sum_{n=5}^{18}(L_n\times M_n)+\sum_{n=4}^{22}(N_n\times O_n)+\sum_{n=11}^{13}(P_n\times Q_n)+\sum_{n=16}^{22}(R_n\times S_n)+\sum_{n=17}^{22}(T_n\times U_n)+\sum_{n=18}^{22}(V_n\times W_n)+\sum_{n=21}^{22}(X_n\times Y_n)}{1{,}880\text{円}\times A}$$